



2020年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社ケーユーホールディングス
代表者の 取締役社長 井上 恵博
役職氏名
(コード番号 9856 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 長澤 伸二
経 理 部 長
(TEL 042-796-5381)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年6月25日に開催予定の第48期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のお手持ちの株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

2020年3月31日現在の資本金の額6,321,631,918円のうち6,221,631,918円を減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2020年5月21日
(2) 株主総会決議日	2020年6月25日（予定）

(3) 債権者異議申述 最終期日	2020年7月31日(予定)
(4) 減資の効力発生日	2020年8月1日(予定)

4. 今後の見通し

本件につきましては、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響は軽微であります。

また、本件は、2020年6月25日開催予定の第48期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上